

医療法人青仁会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標：労働者1人当たりの月平均残業時間を5時間以内とする

取組内容：令和6年4月～ 定時退社の呼びかけをする

令和6年8月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う

令和6年12月～ 結果分析を行う